

3校統合協議会 第10回会議録（要旨）

日 時：令和2年1月16日（木） 19：30～21：00

場 所：下庄小学校 ランチルーム

出席者：委員18名 事務局5名 傍聴者0名

1 次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 教育長あいさつ

(4) 報告事項

(1) 事務局報告

(2) 各専門部会報告

(5) 協議事項

議事 ○協議第22号 閉校式、開校式等について

○協議第23号 PTA事業計画等について

○協議第24号 教育目標、学校経営方針について

○協議第25号 最終答申（案）について

(6) 閉会

2 会議内容

1 開会

学校教育課長

本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。

本日の会議には数名の方から欠席届をいただいております。それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。

「開会のことば」を、壇副会長、お願いします。

壇副会長

【開会のことば】

2 会長あいさつ

学校教育課長

「2 会長あいさつ」

藤木会長、ごあいさつをお願いします。

藤木会長

【あいさつ】

学校教育課長

ありがとうございました。

それでは、待鳥教育長、ごあいさつをお願いします。

3 教育長あいさつ

教育長

【あいさつ】

学校教育課長

それでは、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思います。本日は、閉校式、開校式、PTA 事業計画、教育目標、学校運営方針及び最終答申（案）について協議を予定しておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。

4 報告事項

藤木会長 「4 報告事項」です。
まず、「(1)事務局報告」となっております。
事務局より報告をお願いします。

(1) 事務局報告

事務局 【校歌について報告】

藤木会長 ありがとうございます。
ただ今、事務局より報告がありました件について、皆さんからご質問、ご意見等
がありましたらお願いします。

委員 校歌は1月末には本当にできあがって、それがどういう中身か、歌いやすいかど
うか、子供達は統合に向け一生懸命に歌の練習とかをしています。もう一曲練
習する時間とか、余裕があるかということで、子供が歌うようにしたいけれど、できな
い場合には、開校の際には誰かが歌ってくださるという事でもよろしいでしょうか。学
校に任せていただけないでしょうか。

学校教育課長 出来る限り早く完成していただくようお願いする予定ですが、まあ不測の事態に
なった時にはそれでしか方法はないかなと思います。遅くなっておりますして申し訳あ
りません。

藤木会長 他に質問等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。続いて、前回の統合協議会以降、各専門部会でそれぞ
れ協議をいただいておりますので、報告をお願いしたいと思います。

(2) 各専門部会報告

藤木会長 それでは、資料として「会議の概要報告書」を配布しておりますので、各部会長
より簡単にご報告いただきたいと思います。

まず、組織部会よりお願いします。

藤木会長 ありがとうございます。次に、組織部会よりお願いします。

板橋組織部会 【組織部会の報告】

藤木会長 ありがとうございます。次に、学校運営部会よりお願いします。

大坪学校運営 【学校運営部会の報告】

藤木会長 藤木会長 藤木会長 藤木会長
ただ今、2部会より報告をいただきましたが、皆さんからご質問、ご意見等があり
ましたらお願いします。

ありがとうございます。以上で報告事項については終わらせていただきます。

4 協議事項

(1) 議事

藤木会長 続いて、議事に移ります。

○協議第 22 号

藤木会長 「協議第22号 閉校式、開校式等について」、事務局より提案内容の説明をお

願います。

事務局
藤木会長

【事務局より提案内容を説明】

ただ今、閉校式、開校式について説明がありました。
何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

委員

確認ですが、一般の地域の方とか、保護者の方も第1部の式から見たいという希望があった場合は観ていただいてもよろしいですか。

事務局
藤木会長
委員

もちろんです。後ろの方から観ていただく形になると思います。

他にありませんでしょうか。

来賓の方に学校運営協議会の委員さんは入れなくてよろしいのでしょうか。

校区によって呼び名が違っている部分もあると思いますし、私の書き漏らしもあると思いますが、大体こういった方を予定しているという事でご理解いただきたいと思います。

藤木会長

他にありませんでしょうか。

ないようですので、採決をしたいと思います。

「協議第22号 閉校式、開校式等について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

藤木会長

賛成多数と認めます。

よって、「協議第22号 閉校式、開校式等について」は承認されました。

○協議第 23 号

藤木会長

続きまして、「協議第23号 PTA 事業計画等について」、事務局より説明をお願いします。

事務局
藤木会長

【事務局より提案内容を説明】

ただ今、事務局より「協議第23号 PTA 事業計画等について」について提案がありました。

皆さんの方から、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。

委員

12 ページの別紙 4 にあります瀬高小学校 PTA 事業計画案についてですが、4 月から 3 月までの計画案については、2 月 27 日の新旧役員会の中で若干の変更はあるというふうにご検討いただいてもよろしいでしょうか。

事務局

2 月 27 日に、準備会の方々から計画案について説明していただいて、主旨を伝えていただいた上で、それを受けて今度新役員さんの方で、この案をもとに、瀬高小学校 PTA に合うような形にされるだろうと思います。

委員

ありがとうございます。次に、別紙 5 の令和 2 年度 PTA 予算案ですが、同じように、当初は 1 人世帯、2 人世帯、3 人世帯で違っていました。これについても 2 月 27 日の会議の中で、予算をどのように収入として集めていくか協議をして、その中で変更は可能という事でよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。新しい PTA を作るにあたって、基本となるものがないと協議ができませんので、その基礎となるものをお示しするという事でございまして、正式には設立総会で決まるという事で、新しい役員さん方でこれをもとに考えていただきまして、よりよいものにしていただきたいと思いますと考えております。

委員 ありがとうございます。

藤木会長 他にご質問等ございませんでしょうか。

委員 13 ページですが、賛助会員の分は変わる可能性があるのでしょうか。50 円×12 月＝2,400 世帯とありますが、もういいというような話も聞いていたものですから。

事務局 こちらにつきましても、瀬高小学校の新しい役員さんの中で、もしかしたら事業計画案も変わるかもしれませんが、それに伴い予算も当然変わってくると思います。

委員 まだ賛助会員は分からないという事ですね。

事務局 はい、そこはまだ分からないということで。

藤木会長 他にご質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、採決をしたいと思います。
「協議第23号 PTA 事業計画等について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

藤木会長 賛成多数と認めます。
よって、「協議第23号 PTA 事業計画等について」は承認されました。

○協議第 24 号

藤木会長 次に、「協議第24号 教育目標、学校経営方針について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 **【事務局より提案内容を説明】**

藤木会長 ただ今、事務局より「協議第24号 教育目標、学校経営方針について」について提案がありました。
皆さんの方から、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、採決をしたいと思います。
「協議第24号 教育目標、学校経営方針について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

藤木会長 賛成多数と認めます。
よって、「協議第24号 教育目標、学校経営方針について」は承認されました。

○協議第 25 号

藤木会長 次に、「協議第25号 最終答申(案)について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 **【事務局より提案内容を説明】**

藤木会長 ただ今、事務局より「協議第25号 最終答申(案)について」について提案がありました。
皆さんの方から、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

委員 確認ですが、会計の分で、賛助会員の会費はこれで決まるような気がするのですが、以前賛助会員は年間 100 円でいいと話していた気がします。私も周りに統合すれば会費は少なくなるという話をしていた気がします。これを答申(案)にするとこれで進む心配がありますから。

事務局 そういった話が校区の中であっていたということでしょうか。組織部会の方ではそういった話は聞いていないと思いますが。

委員 組織部会の最後の方で話をしているのではないかと思います。

委員 この答申(案)だとこれで決まってしまうと思います。これはあくまでも叩き台と言われていますが、叩き台で出されるとこのままいく可能性があります。

委員 いつだったか、教頭先生と PTA 関係の方が 2 人みえて、それを説明されました。

事務局 上庄の方も下庄の方も今は 600 円だと思いますが、同じく 100 円という形がいいという話だったのでしょうか。

委員 100 円にした方がいいのではないかという話でした。

委員 組織部会でいろんな案が出て、決定ではなく、今調整中で、非就学家庭はもうもらわなくていいのではないかとか。

事務局 それはうかがっています。

委員 最終的に上庄と下庄で意見を出して調整したら、公民館関係や地域の方も色々情報が知りたいので、新聞を欲しいと思われるので、そういう連携は欲しいので、それなら非就学家庭から年間 200 円をいただくじゃないかという話になって、それで就学家庭の保護者の方にはいくらが適切かということで調整しました。それが大体出来上がったので、今度それぞれ地域の区長さん方に連絡をしておこうということになりました。あと、就学家庭に関しては総会の折に、例えば 1 人子供が来ているところは年間で 3,000 円、2 人のところは 3,500 円、3 人以上のところは 4,000 円にすると、大体今までの予算が成り立つので、それを総会で確認していただいて、最終的には瀬高小の総会で承認いただくことになっているということになっています。

事務局 予算を今変えるのはどうだろうと思いますので、2 月 27 日に、あくまでも協議会の案ということで、その後協議する中で、地域の方は 200 円にしてくださいということをその場で申し上げるという形ではいかがでしょうか。

委員 答申というのは、こういう形になりましたよという形に持ってくるのが筋です。

事務局 それだと、正会員のところから全部差し替えになるからですね。

委員 それでいくということであれば納得もしますが、600 円になるとすると、何のために皆さんに言ってきたのか。

事務局 地域の方からはいただかないという話は、私も頭の中にもありましたが。

委員 こういう形になるのではなく、新しい話の中で、賛助会員は 200 円でいくという確認でよろしいですか。そういう方向にいくということでもいいでしょうか。

事務局 それはもう、今はこうなっていますが、あくまでも今度の準備会と新しい役員さんたちで話していただく中で、賛助会員の方からは年額で 200 円と申し上げるという事でよろしいでしょうか。

委員 これはこのままでいいのでしょうか。

事務局
委員
委員
委員
委員
事務局
委員
事務局
会長
委員
事務局
事務局
委員
事務局
会長
藤木会長
5 その他
藤木会長
事務局

これは案ですので。事業計画が変わることもあるでしょう。
収入に対して支出を出していくではないですか。
現時点でこの案でいくということで、今後変わっていくという事で、それを確認しておけばいいのではないですか。それで最終的な答申が出されると。これは(案)ですから。
私は 50 円というのがおかしいと言っています。
それを変える可能性があるということでしょう。事業が変われば当然予算が変わってきます。
それはそうですね。
だから大いに変えて結構だという事ですよ。
では 2 月 27 日の前には、教頭先生の方から新しい案をいただいて、それで準備会の委員さんと新役員さんにご説明をするということによろしいでしょうか。
確認しておけばいいです。
間違いなくご説明いたします。
他に何かございませんでしょうか。
PTA の組織と、役員と規約のところ、バラバラになっているようですが、統一せずにこのまま答申案としてだされるということでしょうか。(案)として出すので、これから変わっていくのでいいということでしょうか。
協議会次第の 14 ページ目の別紙 6 の役員名称と、規約や組織図の役の名称が違うということですね。令和 2 年度の PTA 役員選出の別紙 6 に基づいて 10 名の方の執行役員さんを出していただきました。その後の協議の中で規約や組織図が変わってきましたので、その時はこういった形でしたが、その後調整担当ができたということで認識をいただければと思います。
あくまでも(案)なので総会の時に、、、
もしかしたら変わる可能性はあります。
他に何かございませんでしょうか。
ないようですので、採決をしたいと思います。
「協議第 25 号 最終答申(案)について」、賛成される方は拍手をお願いします。
【拍手】
賛成多数と認めます。
よって、「協議第 25 号 最終答申(案)について」は承認されました。
それでは、「その他」でございますが、事務局より何かありませんか。
委員の皆様の任期についてですが、今後協議会を開催する予定はございませんが、発足当時に令和 2 年 3 月 31 日までということで委嘱をさせていただいておりますので、その間は委員さんという事でご承認いただければと思います。もし何か協議事項がある場合はお伺いをさせていただく場合があると思いますので、ご了承いただきたいと思います。思っております。

また、統合協議会だよりにつきましては、ただいま第 7 号まで発行しておりますが、8 号につきましては先程ご了承いただきました分、それから校歌などを記載した分を 3 月に発行するよう考えておりますので、よろしく願います。以上でございます。

藤木会長
委員

皆さんの方から何かございませんか。

全体的なことでもよろしいでしょうか。この前から話しが出ていたと思いますが、やはり子供たちの活動にはこの校舎では狭いと思います。予算がないということでしょうが、市としては、早期に協議をされるのかどうか。早期にして欲しいという事で、その辺りがどうなっているのだろうという事が 1 つです。もう 1 つは、この答申の中にありましたが、国際的な子供を育てるということになっています。私が気が付いたのは、元号と西暦の併記について 9 月の議会で請願が承認されて、この前尋ねたら、1 月からしますという感じだったのですが、されておられませんね。子供たちも国際化を望むのであれば、西暦というのは基本にしていかなければいけないと思います。ということで、市の方はどのようになっているのか聞きたいと思います。

学校教育課長

まず土地の拡張の件でございます。こちらについては現在のところ検討しておりません。

委員
委員

ならこの意見は要望ということになりますね。

今始まったことじゃない。最初から言っていますよ。統合の話が出てからすぐその話は出ていましたよ。市役所から来られて、説明会があって、下庄はもう何ということもなかったけれど、上庄からなかなか返事がなくて、その時に運動場が狭いからということで話が出ていました。それから前の話ですが、設計図が出ました。斜めにしてグラウンドを作るという話があったけれど、それは何だと言って、そこでまた裏を買ったらどうですかと言いました。それでも何もなかったけどですね。下庄、上庄、本郷の力が足りないだろうと思いました。高田、山川は強いですから。それに追いやられてから、山川にはホテルのような小学校が建っているではないですか。費用の按分というのはなかったのですか。どこにはどのくらいという按分もなく、桜舞館は建ってしまって、後はどうとでもなれという感じではないですか。今は吉原さんが一生懸命頑張っていて、何かないですかと掘り起こしはしてくれますが彼 1 人ではどうにもなりません。押しの強い人には負けます。統合協議会の中で検討しておりませんではなく、ずっと検討していくというふうにしないと、学校が始まったからお終いと、そのままずっといきますよ。そうならないように、ぜひ将来にわたって目指していくということで、全員の名前を書いてから要望書を書くのはいかがでしょうか。そして市長なら市長の判をもらって、皆さんに配るならどうですか。これはあやふやになっていきますよ。プールを潰してから、駐車場を広げるくらいではどうにもなりません。

藤木会長

この件につきましては 1 回 3 役で市長の方に寄るようにしております。長岡前教育長の時に、議会でも、別にそういうふうな用地があるということをお答えしてあります。議事録にも残っております。平成 25 年ごろ、荒巻議員が西原市長に聞いています。先程言われたように後ろに土地があるから買ってくれと。そしてその時の長岡教育長がそういうことで考えさせていただきますと答弁しておりますが、全然有効になっていないです。議事録はきちっと残っております。

委員

残っていてもそれを、、、

藤木会長	だからですね、こういうことがありましたので、市長も1年くらいにしかならず分らないので総務部長さんに話をしたのですが、総務部長もその辺りは分かれなかつたので。
委員	瀬高の人でなければ分からないでしょう。
藤木会長	説明会の資料を見ますと、体育館の裏にお墓があります。明治何年かにできているけれど、下庄からの要望でそこを崩して広げるといった分も残っておりますが、全然それが前に進みませんので、大変我々も困っておりますが。
委員	我々の名前です、教育委員会の第一課題として、市の財政である程度できたなら、用地拡充をする事もいつも題目に捉えるということくらいしていただかないと、3校統合したらそのまま行く可能性がありますから。強くお願いしたいと思います。
藤木会長	みなさんいかがでしょうか。
委員	賛成。
藤木会長	それではそういう要望書を市の方へ提出したいと思います。委員の皆さん全員の連名で提出したいと思います。
委員	賛成。
藤木会長	それでは、他に何かございませんでしょうか。
学校教育課長	もう1つ、西暦表示の件でございますが、確か9月議会だったかと思いますが、そこで西暦で標記していくという答弁があったかと思っております。それでもう1月になっておりますが、その標記がなっていないということに関しましてはお詫び申し上げたいと思っております。確かに今後おっしゃる通りグローバルな展開を見せていかなければいけないところなので、今後は西暦標記をしていこうというふうにかんがえております。ありがとうございました。
藤木会長	それでは、他に何かございませんでしょうか。
委員	お知らせですが、今上庄と下庄の子供達、瀬高小学校に向けて一生懸命頑張っております。それで、来週になりますが、KBC テレビラジオがみやまウィークということで、実は今日、下庄小学校の体育館で6年生がフリースローに挑戦するという取り組みを行っております。その放送が来週の金曜日の6時55分からです。よかったら子供たちの頑張りを観ていただいて、また声をかけていただければと思っております。お知らせしております。シリタカという番組の1コーナーになっておりますので、よろしくお祈りします。
藤木会長	他に何かございませんか。 ないようですので、6閉会に移りたいと思っております。
6 閉会	
藤木会長	【あいさつ】
学校教育課長	藤木会長ありがとうございました。最後に閉会の言葉を壇副会長お願いいたします。
壇副会長	【閉会のことば】